



地域の再エネ導入を支援するアドバイザーを派遣します！

(令和6年度地域再エネ導入支援アドバイザー派遣制度)

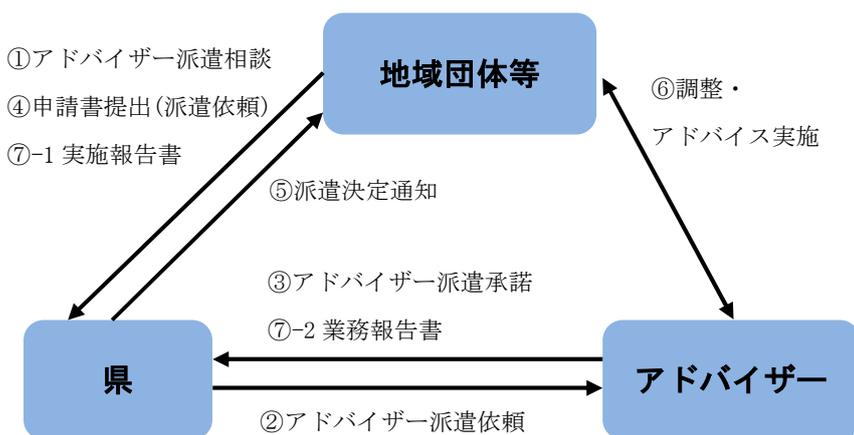
地域において再生可能エネルギー（再エネ）を導入するにあたり、地域づくりや地域ビジネス、再エネ導入に関してノウハウのあるアドバイザーを派遣し、様々な助言を通じて再エネ設備導入を支援します。

<申請主体> 「地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業」に取り組んだ実績がある団体、再エネ導入を計画する団体（地域住民を主体とする団体やNPO法人）
<派遣地域> 兵庫県内全域 <費用> 講師謝金・交通費は県が負担（上限あり）

【アドバイス可能項目】

分野	助言・支援の例	アドバイザー例
地域づくり	地域の現状や再エネ設備の活用方法について話し合う、ワークショップの企画助言や進行など地域合意形成の支援	・まちづくり支援団体（NPO法人等） ・地域再エネ導入団体 など
地域ビジネス	起業ノウハウや運営方法、ビジネスリスク分析などコミュニティビジネスの支援	・コミュニティビジネス支援団体（NPO法人等） ・起業家 ・地域再エネ導入団体 など
再エネ導入	再エネ導入や運営で直面した課題、対応策など体験談披露や地域へのアドバイス	・地域再エネ導入団体 ・地域新電力会社 など

【アドバイザー派遣の流れ】



【留意事項】

- 派遣回数上限
 - ・1名派遣時：2回まで
 - ・2名同時派遣時：1回まで
 - ただし、ワークショップを継続開催する場合、1名派遣は4回、2名同時派遣は2回まで
- 派遣条件
 - ・1回あたり5時間まで
 - ・2名同時派遣の場合、別分野のアドバイザーを派遣
- 事業終了後2週間以内に実施報告書の提出が必要

【問い合わせ先】 ※興味がありましたら、まずお電話ください。

兵庫県環境部環境政策課温暖化対策班

電話：078-362-3273 FAX：078-382-1580 E-mail：kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

ホームページ URL：https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/r2saieneadviser.html